

日本の国家総動員のモデル

——『資源』（1931～1937）を手がかりに——

森 靖 夫

はじめに

1. アメリカの国家総動員準備
 - (1) アメリカ陸軍省の国家総動員計画
 - (2) 実業家の国家総動員論
 - (3) 学術界における国家総動員の支持・反対
2. イギリスの国家総動員準備
 - (1) 第1次世界大戦の経験
 - (2) 国家総動員準備の兆し
 - (3) 学術界・ジャーナリズムの所論
3. ドイツの国家総動員準備
 - (1) 経済立て直しのための統制経済
 - (2) 戦争準備のための国家総動員

おわりに

はじめに

第一次世界大戦で総力戦を学んだ日本は、どの国をモデルとして国家総動員準備を進めたのだろうか。これまで総動員体制（総力戦体制）研究は膨大に蓄積されてきたにもかかわらず、このような問題を正面から扱った研究は皆無に等しい。良く知られたエピソードとして、満洲事変を起こした日本陸軍の石原莞爾を始めとする同世代の軍人たちがドイツ陸軍のルーデンドルフ（Erich F. W. Ludendorff）の総力戦論を学び、軍人主導の下で軍事を最優先する総動員体制の確立を目指したとされる¹⁾。しかし、石原の意見は陸軍を

1) マーク・R・ピーティ『日米対決』と石原莞爾』（たまいらば、1993年）。高橋正衛『昭和の軍閥』（中公新書、1969年）、54頁。山口利昭『国家総動員研究序説』（『国家学会雑誌』92（3・

代表するものでなかったし、ましてや石原が国家総動員に責任あるポジションにいたわけでもない。また、ドイツの統制経済から学んだ経済学者や官僚、軍人に着目し、「(ナチス) ドイツモデル」を強調する研究もあるが、英米との比較にまでは及んでいない²⁾。それ以上に問題なのは、こうした研究が国家総動員の準備を担当した資源局(1927年5月発足。1937年10月に企画院)の構想を正面から扱っていないことである。日本の国家総動員のモデルを探るのであれば、少なくとも資源局を主な分析対象とすべきであろう。そこで本稿は、資源局が1931年から37年まで発行した雑誌『資源』を手がかりに、上記の問題に新たな光を当ててみたい。

資源局は文官を長官とし、関係各省(陸海軍省・内務省・商工省・農林省など)からスタッフを集めた内閣直属の部局で、上述の通り、国家総動員の準備を任務とした。日本国内の資源調査から始まり、ようやく資源の統制運用について議論を深めていこうとするなかで、資源局は『資源』(編集発行兼印刷者・倉橋藤治郎、発行所・工業調査会)発刊に至った(1931年8月)。発行はわずか7年ほどであったが、31年に2号、32年に3号、33年に4号、34年に9号、35年に12号、36年に12号、37年に11号と、計53号を数えた。

発刊当初こそ資源局スタッフによる論稿で占められたが、次第に軍事・経済・産業・科学界の最新動向や理論を示した海外の論稿を積極的に翻訳紹介するようになった。いうまでもなく、国家総動員準備は世界の潮流であり、それらを国内で紹介することが発刊の目的でもあった。本稿では取り上げないが、蟬山政道(東京帝大教授・政治学)、土方成美(同左・経済学)、本位田祥男(同左)、脇村義太郎(同左助教授、経済学)、荒木光太郎(同左教授・経済学)、厚木勝基(同左教授、工業化学)といった学者も『資源』の執筆者に名を連ねており、加藤恭平(三菱商事常務)、吉田慶三(昭和石炭株式会社、専務取締役)、小玉美雄(日本電気工業、技師長)、住田正一(国際汽

4)、1979年)。石津朋之「総力戦・モダニズム・日米最終戦争—石原莞爾の戦争観と国家軍事戦略思想」(『戦争史研究国際フォーラム報告書』防衛庁防衛研究所、2004年)。いずれも資源局の国家総動員構想を正面から扱っていない。

2) 柳澤治『戦前戦時日本の経済思想とナチズム』(岩波書店、2008年)。

船株式会社、取締役)、石橋湛山(東洋経済新報社、ジャーナリスト)、といった実業家やジャーナリストも多く寄稿している。これだけみても、資源局が目指すものはルーデンドルフ・モデルの総動員構想とはまるで異なることがわかるだろう。『資源』はまさに、世界にアンテナを向けた、軍・産・官・学による「集合知」とも言うべき性格を持っていたといえよう。

では、『資源』でもっとも論文が翻訳紹介された国はいったいどこなのか。結論を先に述べると、最も多いのはアメリカで41篇であった。次にドイツが24篇、そしてイギリスの18篇が続く。その他では、ソ連12篇、中国、フランス、イタリアが各5編、チェコスロヴァキアが1篇であった。これらの収録数は、日本の国家総動員のルーツが一国に限定されていないことを示唆している。とりわけ興味深いことに、日本が積極的に翻刻紹介した論文は、後に太平洋戦争で敵対することになるアメリカに関するものだった。もちろん論文数の比較だけで、どこの国をモデルとしていたか答えを出すことはできないが、どこの国のどのような点に注目していたかを明らかにすることはできるだろう。

そこで本稿では、紙幅の都合上、上位3カ国アメリカ、ドイツ、イギリスの総動員に関する紹介論文を取りあげ、翻訳紹介を行った資源局スタッフのねらいを検討する。なお、二カ国以上に焦点を当てた論文、例えば列国の制度比較を行ったものなどは各国の論文紹介数にカウントしていないことを断っておく。

1. アメリカの国家総動員準備

(1) アメリカ陸軍省の国家総動員計画

アメリカは第一次世界大戦に参戦した際、国内のあらゆる資源を動員するための計画が皆無だったため、国内に大きな混乱を招き、時間とコストの面で膨大な浪費を生んだ。この第一次大戦における動員失敗が、第一次大戦後

の国家総動員計画の契機となっていた。

⑳「米国産業動員の回顧と将来の対策」によれば、宣戦布告の6週間前ですら陸軍は編成とその装備に関する仮の計画すらもっていなかったという。また戦時貯蔵品もスプリングフィールド銃約60万挺以外は何一つなかった。さらに、政府と契約した製造業者が供給能力をはるかに越えた注文を受け、一部で電力不足を招いた。問題はそれだけではない。業者間の猛烈な競争が生じたため、政府と業者が価格協定を結ぼうとしたところ、司法省はこれを反トラスト法違反として告発したのである。

こうした混乱を收拾すべく政府は1917年7月に戦時産業局を設け、契約企業選定の優先制度を導入し、その審査にあたった。同局の職能は価格決定にも及んだ。この戦時統制は、戦時及び終戦後6カ月までの間に限り行政機構を再編する権限を大統領に与えたオーバーマン法（1918年5月）によって正当化された。この論稿は、将来の対策として、適度の軍需品備蓄、設計図・仕様書・治具・ダイス・ゲージの十分な準備、軍需品の標準化、工業に対する平時の「教育的注文」等といった課題を挙げた。また、著者は陸軍省の調達機関が「強力なる中心的統轄を行う」こと、平時から議会に提出すべき戦時立法を準備すること等も課題に挙げた³⁾。⑧「ゲージ問題」、⑩「米国兵器管区の戦時操作」、⑦「米国に於ける軍需品の教育注文制度」は上記の課題を専門的に扱った論文である（表1参照）。

こうした反省を踏まえて、米陸軍は総動員計画を着々と準備してきた。ダグラス・マッカーサー参謀総長が議会の戦時方策委員会で説明した資料の翻訳である⑥「米国総動員計画」に、その概要が紹介されている。なお、1936年度版の計画全文も翻訳されている（④）。マッカーサーは冒頭で、初代大統領ワシントンが遺した、「国防は平和のための最善策である」、「最悪の場合に備えよ」、という言葉を用いて、総動員計画の必要を説く。まず、総力戦を想定して6個軍と数個の後援隊よりなる約400万人の軍人を選択徴兵制

3) 「米国産業動員の回顧と将来の対策—1917-18米国総動員の一考察—」（『資源』5（4）、1935年4月）。

表1・『資源』中におけるアメリカの国家総動員に関する論文リスト

	発行年	巻号	タイトル	原典
①	1931.08	1(1)	米国に於ける戦時計画と工業動員	A.B.Quinton, "War Planning and Industrial Mobilization," Harvard Business Review, 1930
②	1931.12	1(2)	ナショナル・リサーチ・カウンシルに就て (阿部謙一)	
③		同上	日米両国資源増進の速度	パーソン「景気変動の予測」
④	1932.03	1(3)	米国重要資源の現勢 (沼田恵範)	
⑤	1932.08	2(1)	戦時利得の排除	Bernard M. Baruch 第71議会委員会報告書
⑥	1932.11	2(2)	米国総動員計画	D. McArthur, "The War Department Mobilization Plan", AO, 1931.9-10, 11-12
⑦	1933.02	2(3)	米国に於ける軍需品の教育註文制度 (施設課)	Annual Report of Secretary of War, 1927-29, 他
⑧		同上	ゲージ問題	AO, 1922-24収録の論文三篇
⑨	1933.09	3(2)	軍需品契約に付て	AO, 1932, 7-8
⑩	1934.01	3(3)	米国兵器管区の戦時操作	Wayne W. Cowan, AO, 1933, 9-10
⑪		同上	米国に於ける化学工業用機材調査	ビー・レットリー・エチ・フォレスト, "Industrial and Engineering Chemistry", vol 24, No.9
⑫	1934.06	4(1)	金への復帰	シрил・ゼームス, 『アナルス』, 1934, 1
⑬	1934.07	4(2)	兵器改善の動向と米国陸軍	D. McArthur, AO, 1934, 1-2.
⑭	1934.08	4(3)	政治経済より見たる米国の現状と将来	「大戦後に於ける世界政治経済」
⑮	1934.12	4(7)	世界不況と貿易の障壁	エミール・レーデラー, 『アナルス』, 1934
⑯		同上	戦時利得の徴収	Bernard M. Baruch, AO, 1934, 9-10
⑰	1935.01	5(1)	明日の陸戦	チャールス・E・T・ルル, AO, 1934, 9-10
⑱		同上	合衆国に於ける生産能力調査 (1. 農業)	ブルックリング経済研究所 "America's Capacity to Produce," 1934.
⑲	1935.02	5(2)	軍需工業の展望	H. C. Engelbrecht 『アナルス』 1934.9.
⑳		同上	合衆国に於ける生産能力調査 (2. 銅鉱業)	⑱と同じ
㉑	1935.03	5(3)	合衆国に於ける生産能力調査 (3. 石油)	⑱と同じ
㉒	1935.04	5(4)	米国産業動員の回顧と特來の対策—1917-18米国総動員の考察—	レイモンド・マーシュ, AO, 1934, 11-12
㉓	1935.06	5(6)	米国陸軍省の軍需品生産に関する対策	AO, 1935, 1-2.
㉔	1935.07	5(7)	合衆国の不足鉱物資源に就て	Engineering & Mining Journal, 1935.1
㉕	1935.09	5(9)	資源保存の意義	Erich W. Zimmermann, <i>World Resources and Industries</i> , 1933
㉖	1935.10	5(10)	米国ガソリン消費税に就て (沼田恵範, 野村恒安)	
㉗	1935.12	5(12)	合衆国に於ける政費の変遷	全国産業協議会
㉘	1936.01	6(1)	合衆国に於ける租税収入と公債	同上
㉙	1936.02	6(2)	合衆国の国家資源委員局長に就て	国家資源委員局長報告書
㉚		同上	インフレーションと所得の配分 (1)	E・A・ライデス, 「インフレーションと所得の配分」コロンビア大学社会科学研究所「インフレーション経済学」1935, 所収
㉛	1936.03	6(3)	インフレーションと所得の配分 (2)	同上
㉜	1936.11	6(11)	戦時に於ける米国産能力の指導と利用	C. T. Harris, AO, 1936, 5-6.
㉝	1936.12	6(12)	合衆国科学諮問委員局長に就て (柿崎宗額)	「科学諮問委員局長第二次報告書」
㉞	1937.03	7(3)	合衆国の戦時資源管理局案	1936年度産業動員計画の一部
㉟	1937.10	7(5)	合衆国に於ける生産能力と国民生活水準	市民事業管理局に設置された潜在生産能力調査機関の報告概要
㊱	1937.06	7(6)	合衆国の物資補給準備に就て	Harry H. Woodring, AO, 1937, 3-4
㊲	1937.07	7(7)	化学戦と化学工業	Augustin M. Preutiss, <i>Chemicals in War</i> , 1937
㊳	1937.08	7(8)	世界大戦時の合衆国物価の推移	戦時産業局, "History of Prices During The War" (1919)
㊴	1937.09	7(9)	合衆国に於ける軍調達計画の特質	G. M. Barnes, AO, 1937, 7-8
㊵	1937.10	7(10)	1936年度改訂米国産業動員計画	米国陸軍省発表
㊶	1937.11	7(11)	1936年度に於ける世界化学工業概観	米国商務省 "World Chemical Development in 1936", 1937

[注] 原典の表記については原文のままとした。AOは“Army Ordnance”の略である。

(18-45歳)により動員するという。だが重要なのは、次の軍需品の調達である。論稿の大部分を産業動員計画に割いていることから、マッカーサーの力点はここにある。

この産業動員計画の要諦は、大統領の統制権限の確保、戦争負担の公平、世論の支持を前提とする3点にあるという。各工場への生産の割り当て、設計図と仕様書による工場への生産の委任、物価の統制、労働力の統制といった戦時法令の準備などは、陸軍省の所管を越えていることをマッカーサーは認めている。しかしそうであっても、平時の国防に責任を持つのは陸海軍のみであり、「陸軍及海軍両省の諸計画は主要なる戦時活動の全範囲に渉らねばならぬ」と、計画における軍の主導性が必要であることを強調した。他方、あくまで産業動員には「国民の自発的協力」が不可欠であり、計画についても軍部以外の人々の忠言と援助が必要であると述べた⁴⁾。

⑥から浮かび上がる重要な点は、そもそもアメリカの国家総動員計画がオープンにされていること、国民の自発的協力を仰ぐため「戦争負担の公平」や「世論の支持」に軍が配慮していること、それでも平時は総動員計画を軍が主導しなければならないことに理解を求めていること、等である。

マッカーサーが別稿で述べているように、参謀本部はあくまで短期決戦を優先し、長期戦にも備えるという二段構えの国家総動員論であった(⑬「兵器改善の動向と米国陸軍」)。マッカーサーは、将来戦では「膨大かつ鈍重なる戦列部隊」は姿を消し、かわって「比較的移動し易く高度の訓練を経、且つ稍小なるも力甚大なる部隊が之に代る」と予測する。「国民皆兵なる概念は将来も放棄されることはないであろう」としながら、参謀本部の計画は「現代戦争の要求及技能に全然無知識なる兵員数百万を即時に動員するよりも、寧ろ精鋭なる戦闘部隊員数十万を遅滞なく動員することを目標」としていたのである⁵⁾。ただ、二段構えを支持するチャールズ・ルル(米国陸軍史編纂官・陸軍大佐)が述べるように、少数精鋭・機械化による短期決戦の場合も、「国

4) 「米国総動員計画」(『資源』2(2)、1932年11月)。

5) 「兵器改善の動向と米国陸軍」(『資源』4(2)、1934年7月)。

民は従前よりも遙に大なる程度に銃後の国民として戦線の軍隊を支持しなければならぬ」のであり、戦場と銃後の違いこそあれ、戦争に動員されることに変わりにはなかった(⑬「明日の陸戦」)⁶⁾。

ところで、産業動員計画を所管していたのは参謀本部ではなく、主に兵器部将校から成る次官局である。ハーバード大学でMBAを取得し、陸軍産業大学で教鞭を取っていたクイントン(陸軍兵器部将校)の論稿①「米国に於ける戦時計画と工業動員」では、国家総動員における民間産業の役割の重要性がより明瞭に示されている。クイントンは、戦争が機械化した現代では、工業活動が軍事的行動の成否を決することは「常識」という。よって軍人だけではなく「全国民が之に参加する事を重要な義務と心得る程度迄に関心を持たせる必要」があると説く。また調達計画の基礎観念は地方分権であり、14に分けられた調達管区の各長官はシビリアンが就く。そもそも参謀本部の計画を「一般企業に適用することは実際的ではない」のであり、民需との調和に基づいたものが総動員計画なのである。クイントンは「アメリカの工業は彼の世界大戦に参加し又は親しく之を経験した実業家に依って掌握されて」おり、将来は彼らと経験の疎い若き人々にかかっていると述べ、稿を結んでいる⁷⁾。

官民協同の精神は、科学動員の準備においても際立っていた。海軍技術研究所の阿部謙一大佐の論稿②「ナショナル・リサーチ・カウンシルに就て」は、ニューヨーク一年滞在中に見た官民協同の実態を以下のように驚きをもって紹介している。1916年ウィルソン大統領の要求により成立したナショナル・リサーチ・カウンシル(National Research Council、以下、NRC)は、科学・工学に関する政府・軍技術部の関係者、学者、製造業者、実業家すべてを網羅し、国防と共に「一般公共の福利増進に貢献すべき」ことを任務とする会議であった。会議は「此の種事業は政府から離さなければ最大の効果を納めることは出来ぬとの意見」が反映され、「頗るデモクラティックに編成」

6) 「明日の陸戦」『資源』5(1)、1935年1月。

7) 「米国に於ける戦時計画と工業動員」(『資源』1(1)、1931年8月)。

されていた。

NRCに属する793にも及ぶ学会は、活発に国防を論じ、科学動員を下支えしていた。他方で産業方面の研究も盛んで、その研究費は日本の45倍以上に達するという。阿部は日本と比較して以下のように述べている。

学会が国防問題を論じても陸海軍自身が論ずるとは違って人は色眼鏡で見ないから一般に国民に了解され易い。米国は国民に逆っては何事も出来ない国であるから、政党も自然学会の力又は精神に依って動かされる観がある。米国は理屈が実行される国だと云ふのも学会が与って力がある様に思える。日本には斯の如き中流者の知識階級の団体が発達して居らぬのが一つの大なる欠陥ではないかと思ふ。

また阿部は、「進歩せる国民は産業、商業によって他の国民と競争して打勝って行く国民で、科学の進歩が著しく遅れた国民の国家は悲境衰亡に陥るものである」とのルーズベルト現大統領の言葉を引き、「欧米の模倣を以て文明を得るの最も安直なる方法と考えて」いる日本は、国家全体が協同すべきであると警鐘を鳴らしている⁸⁾。

1937年6月に『資源』で紹介されたウッドリング陸軍長官の論稿³⁶⁾「合衆国の物資補給準備に就て」に至ると、軍人の役割はますます影を潜めるようになる。前線へ十分な物資を迅速に供給することの重要性に加え、「戦時に於ける国民の保健及福祉を保持するに必要な一切の物資を継続的に生産する」ことが必要であるとウッドリングは述べる。さらに、産業動員計画は「軍人に依る産業施設の統制乃至管理のみを企図するものに非ざることは特に強調する」必要があり、「国家有事の際には政府及国家の為如何にすれば最善の奉仕を為し得るかを平時より研究し置くにすぎない」と述べ、あくまで産業が主体となるべき計画であることを訴えた。もちろん「合衆国々民が好戦国民に非ざる事は周知の事実」であり、陸軍は「平和の擁護者」として任務

8) 「ナショナル・リサーチ・カウンシルに就て」(『資源』1(2)、1931年12月)。

を肅々と遂行するのみである。軍は「法律制定に関しては全然発言権を有しない」し、「外交政策に関しても亦何ら容喙するものではな」く、「平時時を通じて終始国民に対し奉公の地位に立つものであり、「軍国主義的侵略を行ふ如きは到底許されぬ」のであった⁹⁾。

このように軍の主導性を否定しても総動員準備が滞りなく進むところにアメリカの強さがあった。⁹⁹⁾「合衆国に於ける軍調達計画の特質」は、自国の国防体系を「合衆国型国防体系」と定義し、ヨーロッパ諸国の「欧州型対戦準備体系」と区別する。要するに、アメリカはヨーロッパ諸国と違い周囲に敵対する国を持たない上、豊富な資源に恵まれているため、おのずと守備的な戦略になるというのである。したがって、ヨーロッパのように兵器や軍事物資を備蓄して「僅か数日の予告を以て直ちに数百万の兵員を動員装備」できるような臨戦態勢をとる必要はないのであった。

著者の G・M・バーンズ（陸軍次官局計画部調査課）中佐は、「平時に於て大量の軍需品を製造するには、一国工業生産力の中、不釣合に大なる部分を、何らの経済価値を有せざる資材生産に転換する必要がある」ため、「経済上の災厄を惹起せざるを得」ず、合衆国にとっては賢明な政策ではないという。むしろアメリカに必要なのは、平時は絶えず変化するゲージや工作機械の標準化、設計図・仕様書を民間産業に理解させるにとどめ、戦時に迅速に「民間産業を戦時体制に転換する方法」を確立することであった。現時点で教育注文制度は議会を通過していないが、既に陸軍省は製造業者に対して設計図や仕様書を手交し、製造業者も自社の生産能力を陸軍省に申告しており、産業側が自主的に総動員の準備を進めているという。アメリカは以上の様な独自の国防体系を完成させつつあり、「将来戦に於て戦線の軍隊に緊要なる軍需品を供給する点に関し、失望と幻滅を感ずる懼は毫も無い」とバーンズは自国の国防に対する自信を隠そうとしなかった¹⁰⁾。

9) 「合衆国の物資補給準備に就て」（『資源』7（6）、1937年6月）。

10) 「合衆国に於ける軍調達計画の特質」（『資源』1937年9月）。

(2) 実業家の国家総動員論

『資源』には、クイントンの言う「アメリカの工業を掌握し」大戦を経験した実業家の代表格、バーナード・M・バルークが議会に提出した報告書が翻訳紹介されている(⑤「戦時利得の排除」)。バルークは、1918年3月から大戦終結に至るまで戦時産業局長を務めた、まさに産業統制を切り盛りした実業家である。タイトルは戦時負担の公平化であるが、報告書には国家総動員の根幹に関わることが述べられている。

大変興味深いことに、バルークは敗戦国ドイツの將軍ヒンデブルクが回顧した言葉をアメリカに対する賛辞と受け止め、引用している。

米国の輝かしき(残酷かも知れないが)戦時産業は愛国的職務に従事し、且之に成功した。軍事上の必要に迫られて嚴重なる独裁政治が横行した。而もその独裁政治は港の入口に自由の女神像が海上眩しい光を投じてをる此の国に於てすら行はれた。正に産業界は戦争と謂ふものを良く了解してゐた。

バルークからすれば軍国主義・民主主義にかかわらず、戦時の独裁は必要なのであった。更にバルークは、ドイツの「武装せる国民」論も忌避するどころか、むしろ必要とすら考えていた。すなわち、「武装せる国民」とは「戦争の場合に於て人員、貨幣及物資等の全資源が急速に破壊のための武器となると謂ふこと」であるが、バルークの解釈によれば「全国民が自分勝手の進路をとる個人個人の集合たることをやめ」「すべて勝利といふ唯一の目的に向って、實際的に物資を動かす処の一個の組織体となると謂ふこと」であった。そしてそのためには、「産業界を単一なる結合体として組織、処理するに充分なる制裁、統制及指揮」がなければならないのであった。具体的に産業動員は、価格の統制、貿易の統制、マンパワーの統制、食糧の統制といった形をとることとなるという。

バルークはウィルソン大統領の言葉を借りて、次のように断言する。

我々の対抗準備の目標たる強国はその意志を暴力によって世界の上に遂行せんとした。此の目的の為に戦争の局面を一変せしむるまでに軍備を拡大したのである。我々が考へて居た意味に於ける軍隊は此の闘争に於ては存在しない。全国民は武装して居るのである。斯くして土地を耕し、工場に働く人々は恰も戦線にある人々と同様にフランス出征軍隊の一部をなしてゐる。我々の立場に於ても亦斯くの如くあるべきである。戦争の為に組織し訓練せざる可からざるもの、それは「ママ——筆者注」軍隊ではなく国民である。

かのウィルソンこそは「武装せる国民」論の支持者だったのだとバルークは言いたいのだろう。

ところが他方で、「経済総動員」という巨大な仕事を統制する計画を平時から立てる必要があり、現在陸軍省が献身的にそれを担っているが、これには「或る危険」がともなうとバルークは言う。それは、①産業動員は優秀な産業指導者を必要とする問題であり、軍事的支配は全く適さない、②中央統制部は相衝突する需要の裁定者とならなければならず、その「需要の最大なるものは国民のそれ」であり、「陸軍省の如き単なる買手が其の裁定を委託さるべきではない」、③陸軍省は軍隊の仕事だけでも多忙であるのに、その上に経済動員の仕事は付加することは両者を失敗に導きかねない、というものであった。バルークの言わんとすることは、「我々は工業の軍隊化も軍隊の工業化も避くべき」という言葉に集約されていた。つまり、「我が産業は結局自発的に動員すべき」であり、「大なる成功は自発的な熱心と献身とに俟つべきもので人為的統制に依るべきではない」のであった。

加えて、バルークは平時から一般徴発法やオーバーマン法（前述）などの法整備によって大統領に統制権を付与すべきことを提案した。またそのために憲法の修正は必要ないとした¹¹⁾。バルークの同様の考えは⑩「戦時利得の

11) 「戦時利得の排除」（『資源』2（1）、1932年8月）。

徴収」(陸軍産業大学での講演録)でも繰り返し『資源』で紹介された¹²⁾。

(3) 学術界における国家総動員の支持・反対

産業統制の必要が実業家から唱えられたことに加え、経済学者らがそれを理論的に支えていたのも強みであった。『資源』は㊟「資源保存の意義」と題して、ノースカロライナ大学のエリック・ジーママン (Eric Zimmerman) 著『世界の資源と産業』の一部を紹介している。資源の浪費や投機的開発の防止を訴えた「資源保存」政策は、セオドア・ルーズベルト政権期にまで遡る。具体的な成果が表れるのはクーリッジ、フーヴァー両政権期であったという。政治家だけでなく実業家を巻き込んだ運動となり、石油や天然ガス、水力等の生産を政府の管理の下に置き、生産に一定の制限を課した。

ジーママンが「資源保存論の権威」であるイリー (Richard T. Ely) の言葉を引いて説明するに、資源保存とは「将来の人々の為に現代の人々の利益を犠牲にする」ことを意味した。そして、ジーママンの導き出した資源保存の「究極的解決」は「政治権力の発動に依る社会的統制にある」というのである。こうして、産業への国家の介入は、戦争準備とは一見無縁のように思える「資源保存」という観点から正当化されうるのである¹³⁾。筆者が別稿で明らかにしたように、資源局立ち上げに深くかかわった松井春生(資源局長官)は、イリーの「資源保存(松井は保育と訳した)」から着想を得て、戦争目的に限定しない国家総動員準備の必要を展開した¹⁴⁾。松井は国家総動員を文民が主導するヒントを資源保存論から見出したのであった。

他方で、民間産業が軍需生産を主導すること自体に対して批判的な論稿も『資源』が取り上げていることも興味深い。当時シカゴ大学で教鞭をとって

12) 「戦時利得の徴集」(『資源』4(7)、1934年12月)。

13) 「資源保存の意義」(『資源』5(9)、1935年9月)。

14) 拙稿「総力戦・衆民政・アメリカー松井春夫の国家総力戦体制構想」伊藤之雄・中西寛編『日本政治史の中のリーダーたち—明治維新から敗戦後の秩序変容まで』京都大学学術出版会、2018年)。

いた「死の商人」論で有名なH・C・エンゲルブレヒトの⑨「軍需工業の展望」がそれである。エンゲルブレヒトによれば、執筆時の1934年の世界は「死の舞踏」とも言うべき狂乱的軍拡競争時代にあった。それを支えるのは軍需産業である。エンゲルブレヒトからすれば、有事の際に軍事転用できる平和産業も軍拡を助長していることに変わりはない。軍需産業それ自体が悪というわけではないにせよ、戦争誘発の危険に寄与しており、この先も戦争がなくなることはないだろうとエンゲルブレヒトは結論付けた¹⁵⁾。アメリカ国内でも総動員準備は一部で批判にさらされており、より慎重に準備を進める必要があることを『資源』は訴えたかったのかもしれない。

2. イギリスの国家総動員準備

(1) 第1次世界大戦の経験

次にイギリスに関する論文をみていく。イギリスはアメリカと異なり、国内における将来戦にむけた準備を公開していなかったため、『資源』で紹介された諸論文は、第1次大戦中のイギリスの国家総動員の実態を紹介したものに偏っている。それでも、第1次大戦中のイギリスの国家総動員の経験から資源局が学ぶことは多かったようである。

①「英国の研究組合に就いて」(野尻哲二資源局統計官)は、大戦中の科学動員に関するものである。1916年に設置された「科学的及産業的研究部」(Department of Scientific and Industrial Research)は、新技術の発明・改良を目的とし、政府直属の研究機関を通じて国家的に重要な研究を推進しつつ、各産業部門において協同的組織(=「研究組合」、Research Association)によって研究を合理的に遂行することを目指した。研究部は組合の資格要件を決定し、出資の形式で補助金を交付することとされた。これは、今日(1932年)まで継続されているという。1930年時点で、イギリスには政府の認可し

15) 「軍需工業の展望」(『資源』5(2)、1935年2月)。

表2・『資源』中におけるイギリスの国家総動員に関する論文リスト

発行年	巻号	タイトル	原典
①	1932.03	1(3) 英国研究組合に就いて(野尻哲二)	
②	1933.03	2(4) 英国に於ける戦時職工動員	M. B. Hammond, <i>British Labour Conditions and legislation during the War</i> , Humbert Wolfe, <i>Labour Supply and Regulation</i>
③	1934.07	4(2) 大英帝国に於ける恐慌克服政策	ベルリン景気研究所週報
④	1934.09	4(4) 将来戦と産業動員	G. D. H. Cole, <i>Studies in World Economics</i> , 1934
⑤	1934.11	4(6) 再軍備経済論	Paul Einzig, <i>Economics of Rearmament</i> , 1934
⑥	1935.01	5(1) 英国軍需品法の研究(1)(野尻哲二)	Humbert Wolfe, <i>Labour Supply and Regulation</i> , G. D. H. Cole <i>Trade and Union and Munitions</i> , M.B. Hammond, <i>British Labour Conditions and Legislation during the War</i>
⑦	1935.02	5(2) 英国軍需品法の研究(2)(同上)	同上
⑧	1935.03	5(3) 英国軍需品法の研究(3)・完(同上)	同上
⑨	1936.04	6(4) 英国に於ける自動車工業概観	『エコノミスト』自動車工業調査号(1935年12月7日)
⑩	1936.06	6(6) 英国に於ける電力供給業の統制	匿名, <i>The Socialisation of Electrical Supply Industry</i>
⑪	1936.07	6(7) 世界大戦に於ける英国の原料管理と価格及利得統制	ドクトル・カルル・レーメルマン『世界大戦に於ける英国の戦時工業経済』
⑫	1936.08	6(8) 経済制裁に関する一考察	
⑬	1936.09	6(9) 原料資源と植民地	王立国際問題研究所『原料資源と植民地』
⑭	1937.01	7(1) 英国に於ける資源開発局設立の提唱(柿崎宗穎)	Robert Hadfield, <i>Empire Development and Proposals for the Establishment of an Empire Development Board</i> , 1935
⑮	1937.04	7(4) 総動員準備に関するビヴァリッチ卿の所論	Sir William Beveridge "The Home Front in War", <i>The Times</i> , Feb.22-24, 1937
⑯		同上 原料資源問題の一見解	Alfred Plummer, <i>Raw Materials or War Materials?</i>
⑰	1937.11	7(11) 英吉利に於ける国防計画機関に就て	L. A. Cod (Army Ordnance)
⑱		同上 英吉利の鉄鋼業に就て	英吉利関税諮問委員会報告書抜粋

[注] 原典の表記は原文のままとした。

たものだけで25の研究組合があり、認可されていないものも含めるとそれ以上になるという。特に注意すべき点は、研究結果の普及、当業者の啓蒙、研究組合の経費であると野尻は指摘する。すなわち、新技術の発明は難解な専門知識を要するものであるが、パンフレット等を通じ、できるだけ平易な説明で産業に還元しなければならない。また特許の可否を判断する側にも今以上に専門知識を修得することが求められる。そして、かかる制度を成立させるためには、政府や議会の理解が大前提となる。日本でも資源審議会が「協同研究実施要項」を審議し、研究組合の提案を行っており、その具現化にあたり、まず参照されるべきはイギリスの研究組合であると野尻はいう。以上から、野尻はイギリスモデルの科学動員を取り入れようとしていたといえよう¹⁶⁾。

次に、イギリスが直面した大きな問題の一つ戦時職工動員の問題である(②「**英国に於ける戦時職工動員**」)。戦争を支える国内の労働力、なかでも技術をもった職工の動員は重要であった。第一次大戦中に彼らを徴兵して戦場に送ったため、著しい労働力不足が起こった。1915年11月に政府は専門委員会を設置し、徴兵を免除されるべき職業の名簿を作成した。1916年1月に制定された徴兵令は、軍需工業における熟練職工の徴兵を免除した。また、労働力不足の結果、必然的に雇用主間に職工争奪の弊害を生むこととなった。その防止策として、前雇主が発行する「退職証明書」がなければ他の雇主は雇用できない仕組みを作った。

他方で、1915年7月に国民登録法(National Registration Act)が制定され、15歳以上65歳以下の男女のうち陸海軍に勤務しない者の登録を強制した。翌年12月には、一般国民労役計画の実施が声明され、労働力不足時に必要な方面に労働を分配する権力が政府に付与された。1917年3月には国民労役省が設置された。こうして労働力不足に対処する新たな方策として、従来熟練労働に頼ってきた仕事を半熟練、未熟練、または婦人労働に代替させる「労働

16) 「英国の研究組合に就いて」(『資源』1(3)、1932年3月)。

の希釈化」が求められた。労働の希釈化は労働者側の強い反対を受けたが、1916年度に軍需工業だけでなく他の産業にも急速に波及した。とりわけ希釈化に役立ったのは女子であったという（例えば帳簿係、タイピスト、速記者、謄写係など）。「75万の女子が英国の軍需品工場に動員され、軍需事業の90%は女子によって遂行された」というチャーチルの言葉が示す通り、女子労働者の役割は極めて重要であった¹⁷⁾。

野尻は続いて産業動員の基礎法たる軍需品法の解説を3回にわたって解説している（⑥～⑧「英国軍需品法の研究」）。そもそも戦時立法として産業動員をその内容に盛り込んだものはイギリスの軍需品法が初めてであった。また軍需品法が労働法令と言われるように、その内容は労働に関する規定が多いのも特徴であった。それは、「自由主義、個人主義、民主主義の異常に発達せる国情」から労働組合が産業のあらゆる部門に普及していたからでもあったとする。軍需品法は、修正に修正を重ね、その都度統制的色彩を濃くしていった¹⁸⁾。

その内容は、大きく分けて、管理工場制度（工場の取用・使用を極力回避するためのもの）、工場利得の制限、雇用制限の停止、軍需労務引受契約（徴集ではない任意の職工登録制度）、労務者移動の制限、労働争議の調停・ストライキ及び工場閉鎖の禁止、特別裁判所の設置、賃金規制、報告・徴収となっている。

報告徴収とは、軍需大臣の要求がある時、工場主は生産費、原価、契約者の氏名住所等について報告の義務があり、監督者は政府の発行する証明書をもって立ち入り検査ができるというものである（11～17条）。この規定に背いた工場主には罰則が設けられた。日本の軍需工業動員法（1918年）や資源調査法（1929年4月）を見れば、この箇所から受けた影響が容易に見てとれるだろう。野尻が言うのを憚らなかったように、「我国に於ける現行資源調査法の趣旨に合致する条項を軍需品法の中に散見する事は決して偶然では

17) 「英国に於ける戦時職工動員」（『資源』2（4）、1933年3月）。

18) 「英国軍需品法の研究（1）」（『資源』5（1）、1935年1月）。

な」かった¹⁹⁾。

また野尻は、1915年末以降は年を追うごとに労働争議が増加しているにもかかわらず、軍需品法は戦時労働力の浪費につながるとして労働者の体刑を規定しなかったことに注目した。

野尻は最後にこう結論づける。軍需品法は戦時法規として統制的色彩が強いとはいえ、「強激な強制を伴うもの」ではなかった。その根底に流れる思想は、「戦前の経済機構をあくまで尊重し、なるべくこれを存置しつつ戦時の需要に応ぜんとする」というものであった。その意味で軍需品法には「現実的な強さ」と「理論的な破綻」が共存していた。しかしそうだとすると、「極端な戦時状態を予想して規定する戦時法規よりも、吾人は現在の社会事情、経済事情のそれに紙一重隣の非常事態に応ずる戦時法規の研究にもっと頭を凝らす必要」があり、そのためにも戦時法規の研究は理論を重視して統制を強制する法規を考えるより、「現実の実際生活の把握から始めなければならぬ」と野尻は提言したのである²⁰⁾。以上から野尻が、イギリスの戦時法規を日本が参照すべきモデルとして見ていたことは間違いない。

(2) 国家総動員準備の兆し

他方で、第1次大戦後のイギリスにおいて国家総動員準備をうかがわせるような動向にも、資源局は少なからず注目していることがわかる。例えば、1926年に電力供給を統制するための「電力供給法」(Electricity Supply Bill)が、「干渉を最小ならしむる原則の下」で成立したことである(⑩「**英国に於ける電力供給業の統制**」)。それにより、中央電気局が設置(1927年)され、地方に計画的にグリッド(送電網)を設置することとなった。結果、それまで地方によりばらばらだった電圧の標準化が進み、現在は中央電気局の統制のもと、約650の独立変電所のうち約380が地方官営、270が民営となっているという。こうしたイギリスの現状を紹介しつつ、「地方配電所機関を一の

19) 「英国軍需品法の研究(2)」(『資源』5(2)、1935年2月)。

20) 「英国軍需品法の研究(3)・完」(『資源』5(3)、1935年3月)。

中央国家機関の一般的統制下に置くことが絶対に必要」であると説いた²¹⁾。

また、世界恐慌以来、澎湃として起こった経済ブロック形成の動きとして、冶金学者のロバート・ハッドフィールド卿による帝国資源開発局設立論が紹介されている。1929年以來唱えられていた資源開発局の設置目的は、人口が希薄な帝国内領土へ移民を行い、各領域に投資を行い、それによって帝国全領域における生活水準の向上を図り、帝国の繁栄を促進することであった。はては世界における国際貿易の増進を招来し、全世界の通商圏の国民も等しく利益を受けるという (⑭「英国に於ける資源開発局設立の提唱」)²²⁾。たしかに、同局の設置目的は、失業対策や富の増大といった国民福利に向けられているが、資源局と同様、戦時には国家総動員機関として機能し得るものであったといえる。

次に、1936年2月11日に発表された国防充実5カ年計画 (25日に下院通過) を受けて、ウィリアム・ビヴァリッジ卿が『The Times』誌に3回 (1937年2月22~24日) にわたって寄稿した論文 (原題 The Home Front in War) を⑮「総動員準備に関するビヴァリッジ卿の所論」と題して紹介している。ビヴァリッジ卿は将来戦への備えとして、国内戦線の準備が必要であると主張する。すなわち、空襲への備え、食糧管理、賃金是正 (兵士と労働者の格差)、そして総動員計画機関の設置である。当機関はマンパワーの配分、海運統制、貿易統制を指揮する。ビヴァリッジ卿が平時から戦争に備えなければならぬと考える理由は、戦争の準備は「平時にはよりよき国家たらしむることになる」という点にあった。すなわち、人口を分散させ西部や北部の荒廃地域を復興する事は、羊・牛乳の消費増加、住宅改善、道路改良を促し、「国民自身の幸福を増進することになるからである。それゆえ、軍備増強に躊躇することはあっても、国内戦線の準備を躊躇してはならないのであった²³⁾。

なお、国防充実5カ年計画発表後の動向については、アメリカの『Army Ordnance』誌上で紹介されたものが邦訳されている (⑰「英吉利に於ける

21) 「英国に於ける電力供給業の統制」(『資源』6 (6)、1936年6月)。

22) 「英国に於ける資源開発局設立の提唱」(『資源』7 (1)、1937年1月)。

23) 「総動員準備に関するビヴァリッジ卿の所論」(『資源』7 (1)、1937年1月)。

国防計画機関に就て』)。著者によれば、イギリスの軍備計画は2つの面を持っているという。すなわち、①装備の近代化・機械化、そして②産業動員計画である。イギリスは、有事の際に活用し得る民間工業施設（工場、設備、人員）を「シャドウ工場」に指定し、所定の軍需品を所定の分量だけ製造するために工場の増築や装備の据付を命じる。また、平時より軍需生産に習熟させるため、いわゆる「教育注文」制度を実施する。他方、陸・海・空軍の統制的機関として帝国国防委員会があるが、三軍の産業動員を管掌する「国防調整大臣」（帝国国防委員会副議長）を新設することとなった²⁴⁾。アメリカでも再三その重要性が訴えられていた教育注文制度を採り入れ、急ピッチで国家総動員準備が進んでいることをアメリカも注目せざるを得なかったのだろう。

(3) 学術界・ジャーナリズムの所論

学術界からは、政治学者の G. D. H. コール (George Douglas Howard Cole) の『Studies in World Economics (世界経済研究)』(1934) の1章「Economic Mobilisation」が紹介されている (④「将来戦と産業動員」)。コールは、オックスフォード大学で教鞭をとった政治学者・経済学者で、フェビアン協会にも名を連ねた社会主義者として、後に反ファシズムの人民戦線を形成したことで知られる²⁵⁾。興味深いことに、そのコールが将来戦は必至であること、そのために全国的動員が必至となることなどを鋭く指摘しているのである。第一次大戦の後、国家の産業統制はほとんどの交戦国において廃止されたが、自由放任経済に戻ったアメリカを例外として、政府の統制こそなくなったものの各種産業の雇主間の団体組織は存続し、労働組合運動や産業法制定運動もいっそう高まっている状況を受け、コールは「大戦は遺産として組織されたる全国的計画化なる観念を残した」のだと指摘する。現

24) 「英吉利に於ける国防計画機関に就て」(『資源』7 (11)、1937年11月)。

25) コールの政治学については、楳沢栄一「イギリスにおける政治的多元主義の諸相」(『埼玉女子短期大学研究紀要』12、2001年3月)を参照。

在、各国の軍は国際連盟の実効力を疑問視し、軍備拡張を進めている。しかもその将来戦に対する規模は1914年のそれと同様である。つまり、将来戦も「軍事的に経済的に全国的動員」が求められるということになる、というのである²⁶⁾。

他方、たとえ非生産的でも軍需工業が失業者を吸収しうることは望ましいとする再軍備論に反対の立場をとるポール・アインツィヒ (Paul Einzig) の所論が紹介される (⑤「再軍備経済観」)。アインツィヒは、ブラショヴに生まれ、パリ大学で博士号を取得後、主にフィナンシャル・ニューズ (後にフィナンシャル・タイムズ) 等で活動したイギリス国籍のジャーナリストである。アインツィヒは、物資の需要を刺激する方法として、再軍備ほど無益で、ともすれば破壊的なものではなく、むしろ生産的な公共事業に向けられるべきであるという。たしかに再軍備は景気回復に効果はあるかもしれないが、「都市、村落の困窮、炭鉱、工場の荒廃は勿論悲惨の極みであるが、それら不況の犠牲者たちの幾人が果して空襲の爆弾に命を失うことを進んで求めるものがあるか」。そして、「想像し得る種々の救済策の中でも、戦争こそは最も危険なもので、これに力を藉らんとする如きは、正しく資本主義の自殺であろうと思う」とアインツィヒは、語気を強めて批判する。翻訳・紹介にあたった資源局スタッフは、本論を「鋭利なメスを振って解剖した再軍備経済観」と称し、「赤字公債と軍備費の問題が筆陣を賑わしている昨今、幾分でも参考になれば幸である」と述べており、好意的とすら言える²⁷⁾。おそらく、戦時に対応できる平和産業との平時からの協力関係と即応体制の確立を目指す資源局の国家総動員準備と、アインツィヒの所論とは対立しないとみなされたのであろう。

以上が、イギリスの国家総動員に関連する翻刻紹介である。資源局がイギリスの取り組みをモデルケースと見ていたことを示唆するものもあったが、全体を通して見ると1章で見たアメリカ関連の論文とは質量ともに見劣りが

26) 「将来戦と産業動員」(『資源』4(4)、1934年9月)。

27) 「再軍備経済観」(『資源』4(6)、1934年11月)。

表3・『資源』中におけるドイツの国家総動員に関する論文リスト

	発行年	巻号	タイトル	原典
①	1932.03	1(3)	独逸の現行為替管理に関する法令(野尻哲二)	
②	1932.11	2(2)	技術応急団の創設に付て(宮島信夫)	
③	1934.01	3(3)	独逸石炭統制関係法令	
④	1934.06	4(1)	独逸及米国国民所得	『クロニクル』1934年3月17日
⑤	1934.08	4(3)	独逸に於ける原料輸入統制に就て(野村恒安)	
⑥	1934.09	4(4)	独逸の産業統計	独逸統計局「経済と統計」1933年4月
⑦	1934.10	4(5)	ナチスの国防理論	バンゼ博士『戦争を準備するドイツ』(1934)
⑧	同上	同上	戦争と化学工業一大戦時独逸化学工業の回顧一	独逸化学工業利益保全協会『化学工業経済政策』他
⑨	1934.11	4(6)	独逸に於ける穀物関係事業統制に関する法令	
⑩	1935.01	5(1)	1933年度独逸国民所得の調査	独逸統計局『経済と統計』1934年
⑪	1935.05	5(5)	独逸の経済立法と其の効果	独逸景気経済研究所『週報』
⑫	1935.07	5(7)	独逸の穀物政策綱領	Hermann Reischle, "Deutsche Agrarpolitik", 1934
⑬	1935.12	5(12)	独逸に於けるカルテル政策(野村恒安)	
⑭	1936.04	6(4)	将来の繊維材料としてのステープル・ファイバー	Wirtschaftsdienst, Heft 38, 1935
⑮	1936.05	6(5)	1935年に於ける独逸自動車工業	独逸統計局『経済と統計』1936年
⑯	1936.06	6(6)	戦時経済研究の任務に就て	ヘッセ博士『戦時経済思想』
⑰	1936.08	6(8)	ナチス独逸に於ける投資統制に関する立法に就て(正木崇)	
⑱	1936.11	6(11)	独逸に於ける自動車道路の建設(森武夫)	
⑲	1937.02	7(2)	独逸の燃料持久策と褐炭(大島義清)	
⑳	1937.06	7(6)	ナチス独逸の経済思想	オッター・ディートリッヒ『アナリス』1937年
㉑	1937.07	7(7)	フリードリッヒ・リストの生産力の理論に就て	ハインツ・リュッケ『生産力の理論』1935年
㉒	1937.08	7(8)	ナチス独逸に於ける原料及価格統制の回顧	第一次四ヵ年計画
㉓	1937.09	7(9)	独逸に於ける熟練工養成の一施設(久保嘉六)	
㉔	1937.11	7(11)	戦時重要工業論	ユスツス・シュミット『戦時重要工業論』1937年

[注] 原典の表記は原文のままとした。

する。それは、アメリカほどイギリスは自国の取り組みを公表していなかったことや、準備が立ち遅れていたことも関係していよう。

3. ドイツの国家総動員準備

(1) 経済立て直しのための統制経済

ドイツの取り組みの紹介を検討する際、研究者の関心をもっとも集める点は、『資源』がナチス・ドイツの国家総動員準備をどのように紹介していたかということであろう。

まず目につくのは、ドイツを紹介する諸論文に、経済統制に関連する法令の具体的内容を淡々と紹介したものの多いことである。具体的には、為替管理に関する法令、石炭統制関係の法令、穀物関係事業統制に関する法令、カルテル法、投資統制に関する法令、そして原料輸入統制、価格統制に関する法令、等である（①「独逸の現行為替管理に関する法令」、③「独逸石炭統制関係法令」、⑤「独逸に於ける原料輸入統制に就て」、⑨「独逸に於ける穀物関係事業統制に関する法令」、⑪「独逸の経済立法と其の効果」、⑬「独逸に於けるカルテル政策」、⑰「ナチス独逸に於ける投資統制に関する立法に就て」、⑳「ナチス独逸に於ける原料及価格統制の回顧」以上、表3参照）。もっとも、石炭統制関連法は第一次大戦直後から成立しているし²⁸⁾、為替管理はナチス政権誕生前の1931年から始まっている²⁹⁾。

カルテル政策もナチスが戦時体制構築の一環として始めたものではない（⑬）。1923年のカルテル法成立以来、暴利行為の防止策として進められていたものを、熾烈な価格競争、労働者の状態悪化を受けて、ナチス政権が「強制カルテル設立法」を制定し政府が企業を強制的にカルテルに加入させることができるように発展させたのであった。執筆者の野村恒安は、国家権力を

28) 「石炭統制関係法令」(『資源』3(3)、1934年1月)。

29) 「現行為替管理に関する法令」(『資源』1(3)、1932年3月)。

通じて動員するドイツ経済は国家社会主義へと向かっており、将来いかなる発展を示すかは「予測困難」としている³⁰⁾。

野村恒安は⑤においても踏み込んだ評価を行っている。ナチス政権は、経済統制政策を失業救済目的で始めた。企業経費引き下げのために税の軽減を実施しつつ、家屋建築の奨励、ラジオ・自動車工業の補助金交付、等によって国民経済全般の生産活動を刺激し、国民経済の強化を目指す、というのがナチス政権の目論みであったという。その結果、失業率は低下した半面、一般購買力の向上は消費財工業の生産活動を刺激し、これにより原料の需要が急激に増大した。そして金準備高の著しい減少を招き、ついには原料輸入統制のやむなきに至ったのであった。野村は、「拘束経済の実現性は極めて乏しい」と、その見通しを厳しく評価した。というのも、金準備高の向上は輸出産業にかかっていたが、債務問題もさることながら、ダンピングによる輸出のせいでドイツ商品の信用は低く、競争力も見込めなかったからである³¹⁾。

次にナチス・ドイツの経済思想について論じたものに注目したい。ナチスの経済思想については、ドイツ国家社会主義労働者党の宣伝局長としてナチスのプロパガンダ報道を担ったオットー・ディートリッヒ (Otto Dietrich) がアメリカの雑誌『アナリス』に1937年に寄稿したものが翻訳紹介された(⑩「ナチス独逸の経済思想」)。まずディートリッヒは、ナチスの掲げる基本概念は「集中による国力の統合乃至増強」であると説く。それゆえ、国家の分裂を招く資本主義とマルキシズムは国家社会主義と対置される。その国家社会主義であるが、ナチスの経済思想は、個人の経済活動・成功や私有財産を否定しない。「公益によりて私益へ」とのスローガンが示す通り、社会の幸福が第一義であり、かつ個人的幸福の前提条件ということになる。それによって成立する経済を「国民経済」と称した。国民経済においては個人の成果も不可欠の要素であるとディートリッヒは重ねて説明する。そこでの国家の

30) 「独逸に於けるカルテル政策」(『資源』5(12)、1935年12月)。

31) 「独逸に於ける原料輸入統制に就て」(『資源』4(3)、1934年8月)。

役割は、「社会の代表者」であり、経済生活の一切の部門を指導統制して「全国民のため」に各個人の利益を調和・発展させることなのだという。ディートリッヒは、政府の支出の基調を次の4つに分類する。

- ①従来非生産的たりし諸力を生産的ならしむること
- ②従来単に消費者たりし者を生産者と為すこと
- ③国民の生活する経済部面 [ママ——筆者注] を政治的に保護すること
- ④土地を開発しこれを生産的ならしむること

つまり、社会の幸福、個人の幸福のためには国民の生産力増強が必要となる、ゆえに政府はそのための支出を行うというのである。国民経済は「義務と奉仕」を国民に強いるのではなく、国民が「希望と確信」をもって公益のために自発的に取り組むことが前提となっていた³²⁾。以上のディートリッヒの所論は、将来戦の準備という説明はせずに、国民福利に重きを置いて経済統制の目的を説明する点、国家による強制という手段をとらない点等で、日英米における議論に類するものといえる。1936年から第2次4カ年計画が始まり、ナチス政権は経済的アウトルキーを完成し、来る戦争への準備を公言するようになっていた。しかし、それでも「国民経済」という説明を用いて慎重に準備を進めていたことは注目に値しよう。

(2) 戦争準備のための国家総動員

ドイツの紹介論文を見る限り、あからさまに将来戦への準備を目的とする国家総動員の必要を説いたものは少ない。その数少ないものの中から、国民動員の必要を説いたものとして、ブランスウィック工科大学 (Technische Universität Braunschweig) の軍事科学講座で教鞭をとったバンゼ (Ewald Banse) 博士の1934年の著作『戦争を準備する独逸』 (Germany Prepares for

32) 「ナチス独逸の経済思想」(『資源』7(6)、1937年6月)。

War!) の結論の大要を紹介したものが挙げられる (⑦「ナチスの国防理論」)。同書は、政策決定者や軍高官にも影響を与えたことで知られる³³⁾。バンセは、ドイツの使命は「国民の復興」であるという。国民の復興は、ドイツ全領土を結合して統一かつ強力な国家たらしめ、その国境を1914年当時より拡大することである。戦争はもはや銃剣のみの戦いではなく、「国民という国民の凡てにより敢行される」ため、「あらゆる精神鍛錬を利用し」て国民を動員する学問、「国防学」が必要であるとバンセは説く。国防学は軍事学と同一ではない。その対象は全国民であり、「一切の理想を組織的に利用し、一切の人間の努力を巧みに結合して、祖国の国防力を伸長することを目的とする」。この新興学問は、「一種の国家哲学の水準まで引き上げられ、ドイツの凡ての意思、能力、決意が再建と新たな創造の為に相合する合流点として、ドイツの全学問の第1位を要求」する。国防学とは、要するに国民の精神鍛錬（国民心理学）と、他国の現状を十分に研究・把握することに重きが置かれていた。なお国防学の普及は、特別な行政機関を通じて行うことが肝要とも提起している³⁴⁾。バンセの所論は、ドイツ国民の復興という点こそ独特であるが、国民の国防を説く点では、日英米ともに共通している。

次に、産業動員の対象となる企業の範囲について論じたユストゥス・シュミット (Justus Schumitt) の『戦時重要工業論』 (Kriegswichtige Industrie im System der Wirtschaftspolitik) を翻訳紹介したものがあ (②④「戦時重要工業論」)。シュミットは、将来戦が「全体」戦争になると想定し、その「全体」戦争は「全体経済中の大いなる部分に関係」するであろうことに異論をばさむ余地がないとしながら、「全体経済の『軍事化』」の必要性を推論するとすれば、それは大きな誤り」であり、「『全体的』工業動員の要求と他方に於ける国家的措置の局限の必要との間に調整を見出すことが重要」であるという。つまり、国家総動員が国内のあらゆる資源を「総」動員するわけでは

33) Ian O. Lesser, "Resources and Strategy; Vital Materials in International Conflicts, 1600-Present Day", Palgrave Macmillan, 1989, p.52.

34) 「ナチスの国防理論」(『資源』4(5)、1934年10月)。

ないように、産業動員も重要性によって産業を段階づけ、動員する産業を限定していくというのである。この手法を「特に立ち入って原則を完成させた」のは、シュミットが指摘する通り、アメリカであった。

戦時重要工業に指定された企業は、敵対国に対して物的優位を確保するために生産力を維持拡大することが求められる。そのための方策として、平時における供給契約を締結すること、将来の未知なる機械、器具などを備えるため新工場を設置するなどして予備能力を備えておくこと、そして平時から工場労働者に戦時任務を熟知させておくこと（教育注文）、を挙げているが、それら全てにおいてシュミットが参照しているのがここでもアメリカのシステムなのであった³⁵⁾。このようにシュミットの所論は、日本と同様にドイツもまた多くをアメリカの国家総動員準備から学んでいたことを明瞭に示している。

最後に、ベルリン大学講師のヘッセ（Kurt Hesse）博士による『戦時経済思想』（Die Kriegswirtschaftliche Gedanke）の翻訳紹介を挙げておこう（⑩「戦時経済研究の任務に就て」）。ヘッセは、戦時経済研究を「戦争遂行に必要な総ての経済力の調査と精神力に関する研究を行い、且その実現可能なる範囲を明示する」ことと定義する。加えて、国防研究は他の学問のように実験を行うことが出来ないから、歴史的な資料や「他国の採用せる方策」について自国と関係するものも研究対象に含まなければならないとヘッセはいう。こうした前提を踏まえた上で、「国家総動員と言うことが緊要の問題」であり、研究の基礎とすべきことを訴える。他方で、ヘッセは次のように述べている。

既存材料の配給は先ず軍の戦争需要に充てられねばならぬが、他方に於て国民生活の最低限度も亦考慮するを要する。この意味に於て経済学徒は一般国民経済の重要性を強調すべきである。

このように、戦争準備のための国家総動員の必要を説きつつも、国民生活

35) 「戦時重要工業論」（『資源』7（11）、1937年11月）。

への配慮の重要性も忘れていない。さらに戦時経済のなかで国家は「軍の要求と民間経済の要求とを調和せしめる権能を有し」、経済専門家の知識を結集し、各経営者の協力をとりつけ彼らに責任を付与することが重要となるという³⁶⁾。以上のヘッセの所論を見ても、やはり日英米の国家総動員に関する議論との共通点を見い出すことができるのである。

おわりに

本稿は、日本の国家総動員準備機関であった資源局が、どこの国をモデルとしながら国家総動員の準備を進めていたのかという問題について、資源局発行の雑誌『資源』を手がかりに考察した。本稿が明らかにした点を以下にまとめておく。

第1に、『資源』が最も多く参照すべき国家総動員のモデルとして取り上げた国がアメリカであった。その執筆者は陸軍軍人、実業家、学者を網羅しており、基本的な方向性は統一されていた。アメリカは、第一次世界大戦での苦い経験から、戦争終結直後より国家総動員準備を計画的に進めてきた。とりわけ、適度の軍需品備蓄、設計図・仕様書・治具・ダイス・ゲージの十分な準備、軍需品の標準化、工業に対する平時の「教育的注文」等といった課題が指摘され、各論が『資源』で紹介された。平時から議会に提出すべき戦時立法を準備すること等も課題に挙げられており、国家総動員法の整備の必要が「民主主義の国」アメリカで公然と唱えられていたことは注目に値する。また、軍人が「戦争負担の公平」や「世論の支持」、とりわけ「産業の主体性」を計画の前提として考えていたことも重要である。他方で、第一次大戦の産業動員に深く関わった実業家バーナード・バルークの所論は一層重要であった。すなわち、バルークは戦時における大統領へ強力な産業統制の指導権を付与すること、軍に主導権を与えないこと、産業自らが国家総動員

36) 「戦時経済研究の任務に就て」(『資源』6(6)、1936年6月)。

の担い手になるべきことを唱えた。また、平時における国家総動員準備をより非軍事的なレトリックで再定義する学術界の試みも紹介された。資源保存論は、石油や天然ガス、水力等の生産を政府の管理の下に置いて生産に一定の制限を課すというものであったが、それは将来の人々の為に現代の人々の利益を犠牲にするという発想から来ていた。日本の資源局の生みの親を自称する松井春生はこの資源保存論に共鳴した人物として知られる。国家総動員を国民主体のものとするためには、むき出しの軍事目的だけでは国民を惹きつけられないというのはアメリカが抱える問題でもあったのだ。なお、国家総動員そのものに対する反対意見もあったことを『資源』が紹介していることも興味深い。

第2に、イギリスに関する論文や翻訳紹介は、第一次大戦でイギリスが経験した国家総動員について書かれたものが多いのが特徴であった。なかでも、科学動員や戦時職工動員については、イギリスを参照すべきと言うのを憚らないほどであった。また、産業動員の立法である軍需品法を現実的な強さと理論的な破綻が同居していると評したが、極端な戦時状態を予想して規定する戦時法規よりも、現在の社会事情、経済事情のそれに紙一重隣の非常事態に応ずる戦時法規の研究にもっと頭を凝らす必要があると訳者が提言したように、イギリスをモデルとすべきと考えていたことが容易に読み取れるのである。

イギリスの第一次大戦後の国家総動員準備について『資源』は具体的内容をつかんでいなかった。しかし、電力国家管理や資源開発局設置論など、有事に向けた国家の経済介入が進みつつあることに資源局が注目していたことは翻訳紹介論文から見取れる。また、国防充実5カ年計画が公となると、具体的な国家総動員に関する議論が『資源』で紹介された。なかでも、「シャドウ工場」や「教育注文」制度は、アメリカに類似するものであった。

他方で、イギリスの学術界からは、将来戦が総力戦になることを予想し、国家総動員が必然的に各国で求められるであろうという政治学者コールの議論が紹介された。同じく政治学者でもあった松井春生がコールから影響を受

けたという逸話は、戦後の回顧とはいえ決して看過できないだろう。

第3に、ドイツに関する論文やドイツ語文献の翻訳紹介は、経済統制関係の法令そのものに関するものが多いのが特徴であった。それらの中には、第一次世界大戦後の経済危機を受けて制定された石炭統制に関する法令やカルテル法、世界恐慌をうけて制定された為替管理に関する法令など、ナチスの台頭とは無関係に成立したものも含まれていた。また、ナチス政権成立(1933年1月)後に制定された経済統制関係の法令も、私益よりも公益を重視し、経済を国家の管理下に置く国家社会主義を謳ってはいたが、あくまで「国民経済」の重視、すなわち社会全体の幸福、個人の幸福、そしてそのための生産力の向上を目的とするもので、軍事目的に重きを置くものではなかった。

その他、国民に総力戦の知識を普及するためにあらゆる学問を包摂する国防学の設立を唱えるなど、国民動員と言いうる分野の論文も紹介されている。また産業動員の重要性を喚起する論文も見出すことが出来る。もっとも、ドイツにおいて多く参照されたのもアメリカの制度であったことは注目に値する。1936年から第2次4カ年計画が開始され、戦争準備を公言し、軍拡と国家総動員準備を本格化させてもなお、軍需と民需のバランス、国民生活への配慮を欠かさなかったことが翻訳紹介されている。

以上が、『資源』に掲載された、アメリカ、イギリス、ドイツの国家総動員に関する論文の特色である。それら全体から何が見えてくるだろうか。まず、『資源』を通覧する限り、軍国主義(ファシズム)対民主主義という2項対立の枠組みで国家総動員を捉えておらず、むしろ3カ国が持つ多くの共通点に注目していたことである。すなわち、将来も総力戦が予想される以上、戦争は軍人だけのものではなく、国民の戦争となる。それゆえ、産業の主体性、国民の自発的協力が不可欠になると認識されていた。その結果、国家総動員は軍のみが主体となるのではなく、産業統制には産業自体の積極参加が求められ、国家総動員には民需(国民生活)の確保がもう一つの目的として掲げられたのである。

そうした共通点を踏まえても、41件にも上るアメリカの国家総動員に関す

る論文は、とりわけ質量ともに際立っている。アメリカと比べ資源が圧倒的に不足する日本が、ここまでアメリカに熱視線を送った理由は、徹底した能率主義、産業の自発的協力、軍産協力体制、そして大衆社会に受け入れられるような理念（資源保存論）など、資源の多寡にかかわらず、日本が参考にすべき多くのことをアメリカが示していたからであろう。この点だけをとっても、1938年2月に国家総動員法が国会に提出された際、ナチス・ドイツの全権委任法に見立てて同法を批判した斎藤隆夫（民政党）や牧野良三（政友会）の発言は、再検討されるべきだろう。

1937年11月『資源』は国家総動員法制定を前にして、内容が総動員機密保護法に抵触するとの陸軍のクレームを受けて廃刊に追い込まれる³⁷⁾。国家総動員計画を公開して議会で堂々と議論するアメリカのような度量は日本陸軍にはなかったということかもしれない。いずれにせよ、その後現在に至るまで『資源』は正面から検討されることなく、資源局が国家総動員にこめたねらいや、その「アメリカ」的要素は忘れ去られてきた。本稿によってそうした事実が明らかになった以上、ファシズムや軍国主義と過度に結び付けるのではなく、米・英・独に限らず、よりグローバルな観点から日本の国家総動員を捉え直すことが今後の課題となるだろう。

37) 岡田菊三郎「国家総動員法」（『語りつぐ昭和史』2、朝日新聞社、1976年）、280頁。